



うちなー健康経営宣言

第 435 号

令和 4 年 5 月 6 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

南西電設株式会社は、経営理念の一つである「皆が幸せになれること」への取り組みの一環として、健康促進に努めて参ります。

そのためには、私共に関わる全ての方々が心身共に健全で、「仕事へのやりがい、ともに成長していける喜び、老いることのない活力」が湧きあがり、皆さんが楽しい会社人生になるよう、努めて参ります。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 事務所内での禁煙と喫煙場所を屋外に設けることによって受動喫煙防止を図る。
5. 毎年、連休が取れるような暦を有給休暇取得の促進日に設定する。
6. 現場を引揚げた担当者に対して、リフレッシュ休暇の取得を促し、心身の健全性を図る。

「健康経営®」は NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。